

平成21年度第 1 回評議員会議事録

平成21年 5 月26日（火）

（財）武蔵野市福祉公社

平成21年度 第1回 財団法人武蔵野市福祉公社評議員会

1. 日 時 平成21年5月26日(火) 午後1時05分から午後2時20分まで
2. 場 所 武蔵野市吉祥寺本町四丁目10番10号 大東京信用組合ビル5階
財団法人武蔵野市福祉公社 大会議室
3. 委員の現在数 11名 (定足数8名)
4. 出席者 評議員(議長) 三輪 博行 評議員 露木 正司
評議員 砂川なおみ 評議員 辰野 隆
評議員 小美濃純彌 評議員 横川 稔
評議員 阿部 敏哉 評議員 高橋 良一
評議員 村野 俱子
5. 議事日程 日程第1. 議事録署名人の選出
日程第2. 諮問第1号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告
日程第3. 諮問第2号 平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算

6. 議事内容

開会:午後1時05分

会議に先立ち、理事長より新たに就任された三輪評議員に辞令書を交付し、同評議員より挨拶をいただいた後、4月1日付け人事異動で異動のあった事務局職員より自己紹介を行った。

次に寄附行為第32条第3項に基づき会長の互選を行い、三輪評議員を会長に決定した。

寄附行為第36条第1項により三輪会長が議長を務め、開会を告げ、定数11名、出席評議員8名で寄附行為第26条による定足数を満たし評議員会が成立したことを報告し、上記議事について逐次審議することとなった。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第1. 議事録署名人の選出

- ・ 議事録署名人には砂川評議員と横川評議員を選出、全員一致でこれを承認した。

第2. 諮問第1号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」

第3. 諮問第2号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」

- ・ 諮問第1号及び諮問第2号については一括諮問、一括審議することとなった。
- ・ 諮問第1号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」及び諮問第2号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」について、配布資料に基づき事務局長が説明をした後、5月20日に行った監査について、安田監事・五十嵐監事が欠席のため事務局長が監査結果を報告、その後、逐次質疑に入った。
- ・ 砂川評議員：(1)高齢者総合センターにおける虐待に関する相談事例と一時保護施設の確保について。(2)認知症高齢者の見守り支援事業に必要なヘルパーの人数について。(3)「境南小ふれあいサロン」以外の世代間交流の試みについて。
- ・ 事務局：1について、緊急一時保護を必要とした事例はないが、担当者会議や面接などの継続的対応をしているケースはある。一時保護のためのベッドを1床確保している。
- ・ 服部課長：桜堤ケアハウスでは、虐待シェルターに内縁関係にある女性を保護した事例がある。
- ・ 中村センター長：3について、「境南小ふれあいサロン」事業を他に広めていく計画はないが、千川小、五小等の児童がセンターの文化祭で高齢者とふれあう事例はある。
- ・ 事務局：2について、必要人数は不明だがヘルパー養成事業は21年度以降も続けていきたい。
- ・ 砂川評議員：高齢者総合センターで、権利侵害に関する虐待事例の有無について。
- ・ 事務局：身体的・精神的虐待がほとんどで、今まで権利侵害に関する虐待の事例はない。
- ・ 砂川評議員：今後増加していくと考えられる権利侵害に関する虐待に対し、自治体の枠を超えて継続的に被害者を守る方向性・システムを構築してもらいたい。
- ・ 阿部評議員：(1)支出超過である決算状況の例年との比較とその原因について。(2)高齢者総合センターの配食数の増減傾向について。(3)デイサービス等における医療依存度の高い方または重度認知症の方による利用・相談の割合について。
- ・ 服部課長：1について、支出超過の原因は、利潤の高いホームヘルプ・サービスを自主事業として事業展開していたが、市から自主事業を縮小し公益事業にシフトするよう指示があったため。今後は、収支のバランスが取れるようホームヘルプ・サービスを維持していきたい。有償在宅サービスの赤字は、身上配慮サービスである基本サービスが本来収入にならない事業であり、公費で賄うべき事業でありながら、市からの補助金も望めない状況であるため。今後は、利用料金の設定を考えたり、利用者の成年後見事業への移行などにより収支の改善を図りたい。
- ・ 河中事務局長：多額の寄付金により黒字になった年度もあるが、寄付金を除いて考えるとここ何年か、支出の超過が経常的に大体1億円近くあるという状況になっている。今後は寄付金に頼ら

ずに経常収支をバランスさせていく努力をする。

- ・中村センター長：2について、配食数は新規申し込みが少なく、減少傾向にある。3について、北町高齢者センターの利用者には、医療依存度の高い方、認知症の相談等はほとんどない。
- ・事務局：高齢者総合センターのデイサービス利用者では、医療的管理の必要な方による相談は過去に1名いた。また現在入院中で今後受け入れる予定のある方が1名いる。重度認知症の方については、程度にかかわらず全て受け入れている。
- ・露木評議員：(1)社会活動センターの受益者負担の考え方について。(2)「中長期事業計画」の有償在宅サービスと権利擁護事業の再構成の達成時期について。
- ・中村センター長：1について、単純に受益者負担をして経済的に困窮されている方が来られなくなるのがあってはならないので、その点を踏まえて検討したい。
- ・服部課長：2について、平成20年度中に達成できるものと21年度以降までかかるものとある。
- ・露木評議員：だとすると、文章表現に問題があるのではないか。
- ・会田理事長：「平成20年度中に達成」という語句をリード文に入れているので、これが全体を指す理解で正しいが、個々の課題については「事業計画」の表中に示してあり、一定の時系列に沿って進めていく。
- ・高橋評議員：基本財産と老後福祉基金の運用に係る債券購入の選択基準・方法について。
- ・河中事務局長：国債、公債、または政府保証債の中での選択が原則だが、政令指定都市債等の地方債も内容等を吟味のうえ選択する場合がある。
- ・藤井課長：購入に際しては、証券大手の5社程度から見積もりを受け、入札方式で決定している。
- ・他に質問等も無く、議長より諮問第1号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」及び諮問第2号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」の承認を諮り、全員一致でこれを可決した。

- ・「公益法人制度改革と武蔵野市福祉公社の今後について」の資料を配布し、河中事務局長より内容の説明を行った。
- ・議長より議事が全て終了した旨を告げ、評議員会を閉会した。

閉会：午後2時20分